

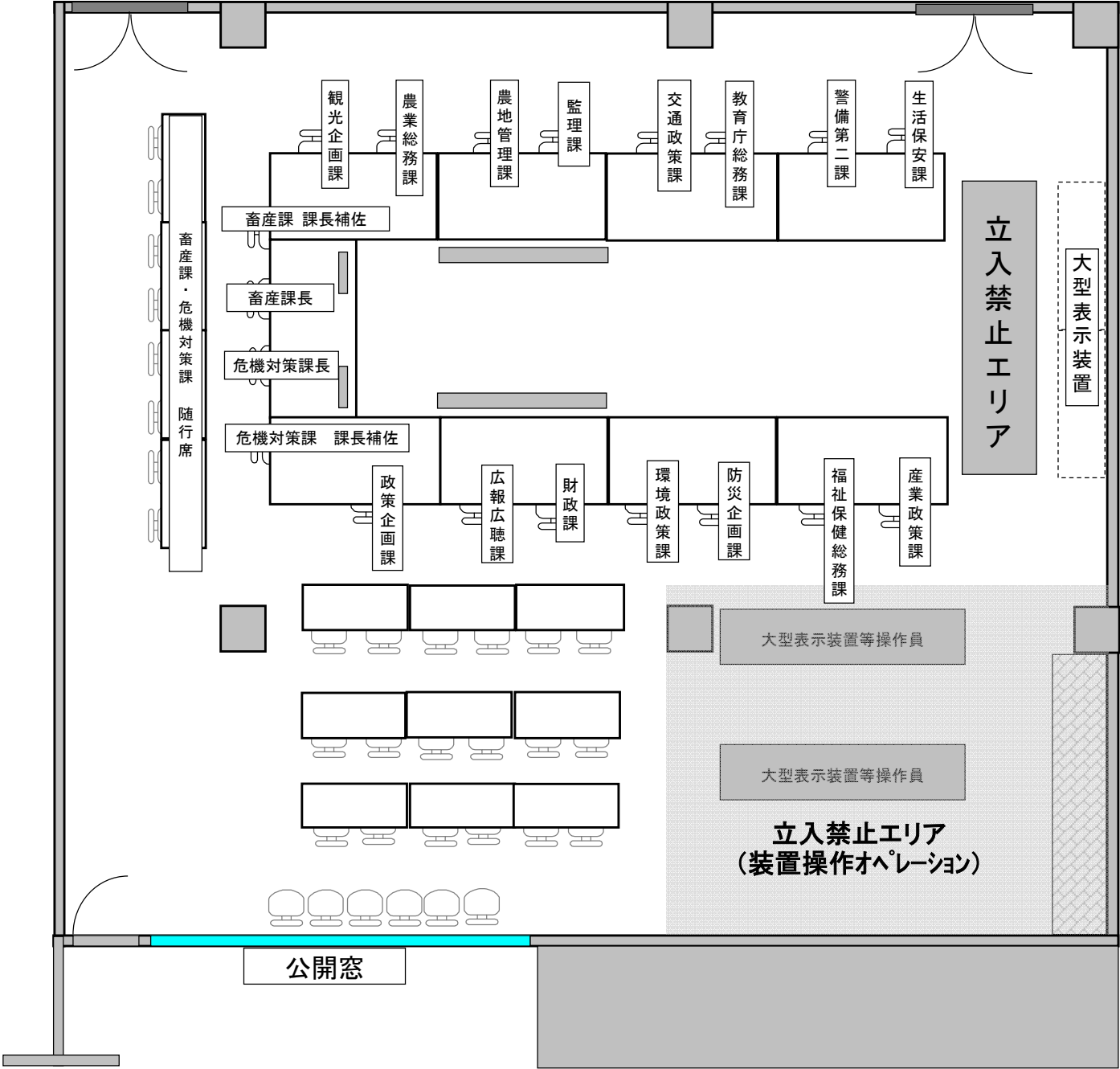
特定家畜伝染病防疫対策庁内連絡会議

日時：令和8年4月10日（金）14時から

場所：危機管理センター災害対策本部会議室

- 1 県外における豚熱の患畜の確認について
- 2 豚熱発生時の体制について

特定家畜伝染病防疫対策庁内連絡会議 配席図
 (令和8年4月10日(金) 14:00~) 危機管理センター災害対策本部会議室



農林水産省

会見・報道・広報

政策情報

統計情報

申請・お問い合わせ

農林水産省について

ホーム > [会見・報道・広報](#) > [報道発表資料](#) > 宮崎県における豚熱の患畜の確認（国内103例目）及び「農林水産省豚熱・アフリカ豚熱防疫対策本部」の開催について

プレスリリース

宮崎県における豚熱の患畜の確認（国内103例目）及び「農林水産省豚熱・アフリカ豚熱防疫対策本部」の開催について

ポスト

印刷

令和8年4月10日
農林水産省

本日、宮崎県都城市の養豚農場において家畜伝染病である豚熱の患畜が確認されたことを受け、農林水産省は「農林水産省豚熱・アフリカ豚熱防疫対策本部」を開催し、今後の対応方針について決定しました。

現場及び周辺地域にも本病のウイルスが存在する可能性があり、人や車両を介して本病のまん延を引き起こすおそれがあります。現場及び周辺地域での取材は、厳に慎むよう御協力をお願いいたします。

1. 発生農場の概要

所在地：宮崎県都城市

飼養状況：約5,500頭

2. 経緯

(1) 令和8年4月8日（水曜日）、宮崎県は、都城市の農場において異状が見られるとの通報があったため、当該農場に立ち入り、検査を実施しました。

(2) 宮崎県の検査により豚熱の疑いが生じたため、農研機構動物衛生研究部門（注）で精密検査を実施したところ、4月10日（金曜日）、豚熱の患畜であることが判明しました。

（注）国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構動物衛生研究部門：国内唯一の動物衛生に関する研究機関

3. 今後の対応

「豚熱に関する特定家畜伝染病防疫指針」等に基づき、次の措置について万全を期します。

- 当該農場の飼養豚の殺処分及び焼埋却等の必要な防疫措置を迅速かつ的確に実施します。
- 感染経路等の究明のため、国の疫学調査チームを派遣します。
- 本病の早期発見及び早期通報の徹底を図ります。
- 関係府省と十分連携を図るとともに、生産者、消費者、流通業者等への正確な情報の提供に努めます。
- 農場の消毒や野生動物の農場への侵入防止等の飼養衛生管理基準の遵守に関する指導を徹底します。

4. 農林水産省豚熱・アフリカ豚熱防疫対策本部

日時：令和8年4月10日（金曜日）11時00分

場所：農林水産省第1特別会議室

所在地：東京都千代田区霞が関1-2-1

5.その他

(1) 豚熱は、豚、イノシシの病気であり、人に感染することはありません。

(2) 現場での取材は、本病のまん延を引き起こすおそれがあること、農家の方のプライバシーを侵害するおそれがあることなどから厳に慎むよう御協力をお願いいたします。

特に、ヘリコプターやドローンを使用しての取材は防疫作業の妨げとなるため、厳に慎むようお願いいたします。

(3) 今後とも、迅速で正確な情報提供に努めますので、生産者等の関係者や消費者は根拠のない噂などにより混乱することがないように、御協力をお願いいたします。

お問合せ先

消費・安全局動物衛生課

担当者：防疫業務班

代表：03-3502-8111（内線4582）

ダイヤルイン：03-3502-8292

公式SNS



関連リンク集

農林水産省
トップページへ

農林水産省

住所：〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-1

電話：03-3502-8111（代表）[代表番号へのお電話について](#)

法人番号：5000012080001

ご意見・お問い合わせ

アクセス・地図

[サイトマップ](#) [プライバシーポリシー](#) [リンクについて・著作権](#) [免責事項](#) [ウェブアクセシビリティ](#)

[電話リレーサービス（手話リンク）のご利用について](#) [農林水産省チャットボット Maffbot\(マフボット\)](#)

Copyright : Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries

【国内103例目】宮崎県における豚熱の患畜の確認について

1 農場概要

所在地:宮崎県都城市 飼養状況:約5,500頭

2 経緯

- ・宮崎県は、4月8日に同県都城市の農場において異状が見られる旨の通報を受け、立ち入り検査を実施。
- ・宮崎県の検査により豚熱の疑いが生じたため、農研機構動物衛生研究部門で精密検査を実施したところ、4月10日、豚熱の患畜と判明。

適期・適切なワクチン接種と

防疫対策の再徹底、定期的な確認をお願いします

〇人、物、車両の入出時対策

- 衛生管理区域、豚舎への出入りの際の洗浄、消毒の徹底
- 衛生管理区域専用及び豚舎専用の衣服や靴の設置と使用の徹底
(着衣前後での交差のない動線、明確な境界の確保)
- 豚移動時の通路の消毒

〇野生動物侵入防止・誘因防止

- 防護柵、豚舎の壁等の破損のチェックと修理
- ねずみ及び害虫の駆除
- 豚舎周囲の除草、清掃、整理整頓
- 飼料保管場所等へのねずみ等の野生動物の排泄物の混入防止
- 死亡家畜の処理までの間、野生動物に荒らされないよう適切に保管
- 雨水の農場敷地への流入防止対策(側溝の清掃等)

※異状が見られたら直ちにご連絡をお願いします。

〇〇家畜保健衛生所 電話:×××-××××

(夜間・休日:090-×××-××××)

令和8年4月10日
畜産課

豚熱の発生状況について

1 国内の発生状況

(1) 養豚場における発生状況

平成30年9月9日、岐阜県の一養豚場において国内では26年ぶりに発生し、これまでに26都県103事例で約44.5万頭が殺処分対象となった。

令和7年以降、群馬県、千葉県、静岡県及び宮崎県で計9事例発生している。

(2) 野生イノシシにおける発生状況

令和8年4月10日現在、43都府県（北海道、千葉県、大分県、沖縄県以外）で感染が確認されている。

2 県内の発生状況

(1) 養豚場における発生状況

令和6年8月14日に新発田市で発生し、約500頭が処分された。

(2) 野生イノシシにおける感染確認状況

平成30年9月以降、死亡イノシシ282頭及び捕獲イノシシ1,489頭の計1,771頭について検査を実施し、14市2町で110頭の感染を確認している。

令和7年度は、新発田市13頭、長岡市3頭、新潟市1頭、胎内市1頭の計18頭の感染が確認された。

(参考) 新潟県内の飼養状況

畜種	農場数(戸)	飼養頭数
豚	79	150,600

※農場数；家畜保健衛生所調査による（令和8年4月1日時点、飼養頭数6頭以上）

※飼養頭数；生産実態調査による（令和7年2月1日時点）

3 県内における対応状況

(1) 今回の豚熱発生事例に対する養豚場への対応

県内全ての養豚場及び関係者に対し、情報提供及び注意喚起を実施。

飼養衛生管理基準の遵守徹底と、早期発見・早期通報の徹底を指導。

(2) 適時・適切なワクチン接種

家畜保健衛生所、知事認定獣医師、登録飼養衛生管理者が、感染リスクの高い子豚に十分に免疫を付与するため、適時・適切なワクチン接種を継続。

(3) 野生イノシシへの経口ワクチン散布

野生イノシシを介した養豚場への感染予防対策として、令和7年度、十日町市、津南町、新発田市、村上市において経口ワクチン散布を実施。

令和8年度は上記に加え、胎内市及び阿賀野市でも散布を予定。

県対策本部の組織統括図



豚熱発生時は、原則、消毒ポイントを設置しない

豚熱及びアフリカ豚熱の診断チャート

豚熱 (CSF)	アフリカ豚熱 (ASF)
<ul style="list-style-type: none"> 特徴的な臨床症状がなく、病態も様々 血液や臓器による精密検査 (PCR) を中央家保で実施 PCR検査でワクチン株が検出される可能性がある (防疫措置不要) 	<ul style="list-style-type: none"> 特徴的な臨床症状がなく、病態も様々 (豚熱に類似) 血液や臓器による精密検査 (PCR) を中央家保で実施 発生状況と剖検所見等を国と協議の上、検体を送付

